

番号：131234

国名：ザンビア

担当：農村開発部乾燥畑作地帯第一課

案件名：コメを中心とした作物多様化推進プロジェクト中間レビュー（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：2号～3号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年2月上旬から2014年3月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.75M/M、現地 0.77M/M、合計 1.52M/M
- (3) 業務日数：

| | | |
|------|--------|------|
| 準備期間 | 現地業務期間 | 整理期間 |
| 10日 | 23日 | 5日 |

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：1月15日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出、
または調達部受付 (JICA本部1F) への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件（業務実施契約単独型のみ）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ）をご覧ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

| | |
|----------|-----------|
| 類似業務 | 各種評価調査 |
| 対象国／類似地域 | ザンビア／全途上国 |
| 語学の種類 | 英語 |

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：
本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ザンビア国では、農産物生産がGDPの約12%を、農業就業者は総労働人口の約7割と大きなシ

エアを占め、国民の大半が生計を農業生産に依存していることから、農業が重要な経済活動となっている。絶対多数を占める伝統的な小規模農家のうち大半は、灌漑施設へのアクセスがなく、天水による作物栽培に依存しているため、干ばつ・洪水等気象変動の影響を受けやすく、定期的にかかる食糧不足に直面してきた。今後も世帯レベル、国家レベルでの食糧安全保障の確保が、ザンビア農業をめぐる最重要課題の一つとして認識されている。ザンビア政府はメイズに極端に偏った政策をとっているが、乾燥に弱いメイズは特に干ばつの起こりやすい地域での栽培には適していない。また、メイズが不作となると、国全体が容易に食糧不足に陥る傾向がある。

ザンビア国家農業計画では、①食用作物多様化を推進すること及び②食糧安全保障の改善を図ることを掲げている。このような事情を背景に、JICAは2006年から2011年にわたって「食糧安全保障向上のための食用作物多様化支援プロジェクト(FoDiS)」を実施し、メイズに代わる作物として根菜類を中心とした作物の植付材の生産・配布及び農民への研修実施に関する支援を行った。

また、ザンビア国内には、ローカル品種の主要生産地とともにネリカ米を含むコメ生産のポテンシャルを有する未利用地が残されており、メイズ市場の飽和傾向や都市部での食生活の悪化に伴い、小規模農家のコメ生産への関心は、年々高まっている。そのため、ザンビア政府はコメ振興をめざし、2011年にはNRDS(National Rice Development Strategy)を策定している。そこで、我が国はコメを中心とした食用作物多様化の研究及び、確実に小規模農民によって栽培される普及ルートの確立のため、農業・畜産省農業研究所をカウンターパート(C/P)機関とした技術協力プロジェクト「コメを中心とした作物多様化推進プロジェクト」(以下「本プロジェクト」)を、2012年6月から2015年6月までの3年間の予定で実施中であり、地域住民への各種研修等の事業を行っている。

今回実施する中間レビューは、これまでのプロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言を導くことを目的とする。また、今後のザンビアの稲作振興を行うためには、NRDSに基づいた具体的に成果につながる活動を明確化・実施する必要がある。そのため、今回の中間レビューにおいて今後のプロジェクト活動に対する提言を行うにあたっては、現在ザンビア国農業畜産省が進めているNRDSの見直し作業結果に基づく既存コンセプトノートの見直し・改定を実施すると共に、これらに関係者間で共有することも目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2014 年 2 月上旬)

- ①既存の文献、報告書等(事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P 機関、その他ザンビア側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(英文)を作成する。
- ④①～③作業に基づき、NRDS コンセプトノート見直し・改定案を作成する。
- ⑤対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2014 年 2 月中旬～3 月上旬)

- ①JICA ザンビア事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に基づいた評価手法について説明を行う。
- ③ザンビア側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理す

るとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。

- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤ザンビアの稲作振興に関する情報を収集し、現在の進捗状況を確認する。
- ⑥プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他ザンビア側関係機関、他ドナー等）と共に2日程度のワークショップを開催し、NRDSの見直し作業結果に基づく既存コンセプトノートの見直し・改定を実施し、これらに関係者間で共有すると共に、具体的に必要な活動（本プロジェクトを含め、ザンビア全体の稲作振興に対して）を整理・関係者間で共通認識を構築する。
- ⑦国内準備並びに上記②～⑤で得られた結果をもとに、他の調査団員及びザンビア側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑧調査結果や他団員及びザンビア側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑨評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑩協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑪現地調査結果の JICA ザンビア事務所等への報告に参加する。

（3）帰国後整理期間（2014年3月下旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③中間レビュー報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。
- ④ワークショップの開催実施報告書（議事録、改定コンセプトノート、出席者リスト等）を作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（4）のすべてとする。

- （1）評価報告書（英文）
- （2）担当分野に係る中間レビュー報告書（案）（和文）
- （3）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）
- （4）ワークショップ開催実施報告書（英文）

上記（1）～（4）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- （1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

- （1）業務日程／執務環境

- ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年2月15日～2014年3月9日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

- ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 稲作 (未定)
- エ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構ザンビア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行
- カ) 執務スペースの提供
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供 (ネット環境完備)

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部乾燥畑作地帯第一課 (TEL:03-5226-8431) にて配布します。
 - ・PDM (最新版)
- ②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。
 - ・ザンビア国 コメを中心とした作物多様化推進プロジェクト詳細計画策定調査報告書

(3) その他

業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上